

平成16年度 **予よさん算**  
**個人情報保護条例**  
**ふれあい幼稚園のおさそい**  
 伊集院町・多賀町 兄弟都市提携  
**20周年記念式典が開催されました**  
 ふるさとクロスワードパズル

**5** 2004年  
 No.681

広報



広報たが

広報たが 5月号 発行 ■ 多賀町役場 編集 ■ 企画課 〒522-0341  
 毎月発行 通巻第681号 印刷 ■ 有限会社 エー・サイト

滋賀県犬上郡多賀町多賀324 電話 0749-48-8122



**表紙の写真**  
**図書館の貸し出し100万冊突破!**  
 5月8日、平成10年10月31日のオープン以来、約5年半余りで貸出冊数が100万冊を迎えました。  
 100万冊目の利用者は、大滝小学校3年生の柴田聖世歌さんでした。柴田さんには、松宮教育長から記念品が贈呈されました。

**あるいてまいる多賀三社まわり**

鉄道を利用して、安心・快適・手軽に沿線の自然や史跡、文化財を楽しむことにより、鉄道利用の促進、沿線を広く紹介する事業として「あるいてまいる多賀三社まわり」を開催いたします。  
 事前の申し込みは必要ありませんので、皆さん、お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

**日時** 6月12日(土)  
**スタート受付時間** 8:30~11:00  
**集合場所** 近江鉄道多賀大社前駅  
**コース** 多賀大社前駅 ▶ 胡宮神社 ▶ 榑崎古墳 ▶ 大籠神社 ▶ 多賀大社 ▶ 多賀大社前駅  
 【約11.6km】



▲写真は前回のようす

お問い合わせは企画課まで  
 (有) 2-2018 (電) 48-8122

**編集後記**

テレビでスポーツ観戦するのが昔から好きな私は、中学生のとき部活で入っていたこともあり、最近特に、バレーボールに夢中になっています▶観ているばかりで、本当は自分でも何かスポーツをしなければと思っていますが、なかなか…。皆さんは、何かスポーツされていますか?

kikaku@tagatown.jp (は)



**多賀町 ひとの動き** (平成16年 4月末 現在)

人口	8,504人 (-27人)	男性	4,032人(-22)
		女性	4,472人(-5)
世帯数	2,592世帯(-5)		

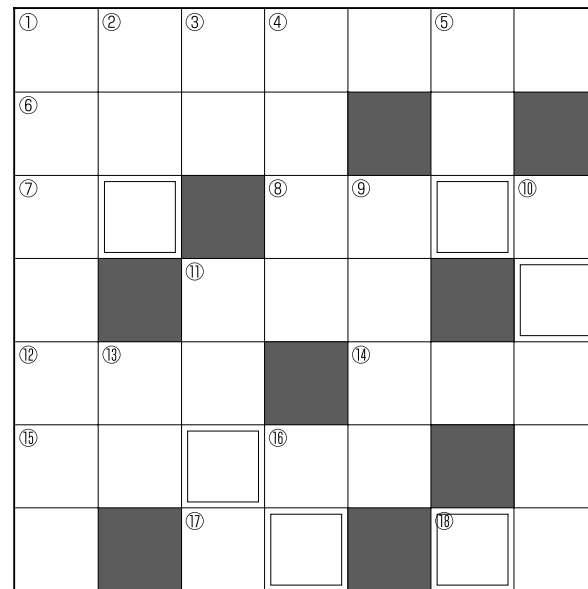
**多賀町町民憲章**

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。  
 わたくしたち多賀町民は  
 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。  
 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。  
 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。  
 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。  
 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。  
 昭和53年11月10日制定

★多賀町ホームページでもご覧いただけます★

<http://www.tagatown.jp/>

**ふるさとクロスワードパズル**



**もんだい** ■  
 クロスワードを解答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

**ヒント** ■今年で9回目。6月、ココでのイベントが楽しみです。

**横のカギ**

- ①小型の体重計。
- ⑥安易。手軽。
- ⑦↔さき。
- ⑧○○○○を現わす。
- ⑪イカを開き、内臓などを除去して乾かした食品。
- ⑫精神を集中してことにあたる氣勢または掛け声。
- ⑭声。
- ⑮相撲で土俵際まで相手を追いつめてから倒す決まり手。
- ⑰承諾しないこと。
- ⑱⇔×。

**縦のカギ**

- ①794年に長岡京から移った都。
- ②みちすじ。
- ③ものごとの条里。道理。
- ④100cm=1000mm。
- ⑤5・7・5・7・7の五句体の歌。
- ⑥すっぱいイメージがします。水晶。
- ⑦おとろえ退歩するこじ。
- ⑧↑なじ。
- ⑨子をもつもの。

有線 FAX 2-2018  
 Eメールでもお待ちしています。  
 <taga@tagatown.jp>

**応募方法**  
 官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を役場企画課までお送りください。有線FAXでも結構です。

締め切りは6月10日です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。  
 なお、おたよりの内容は抽選とは無関係です。

先月号のこたえは…  
**コレイタイサイ(古例大祭)**  
 でした。



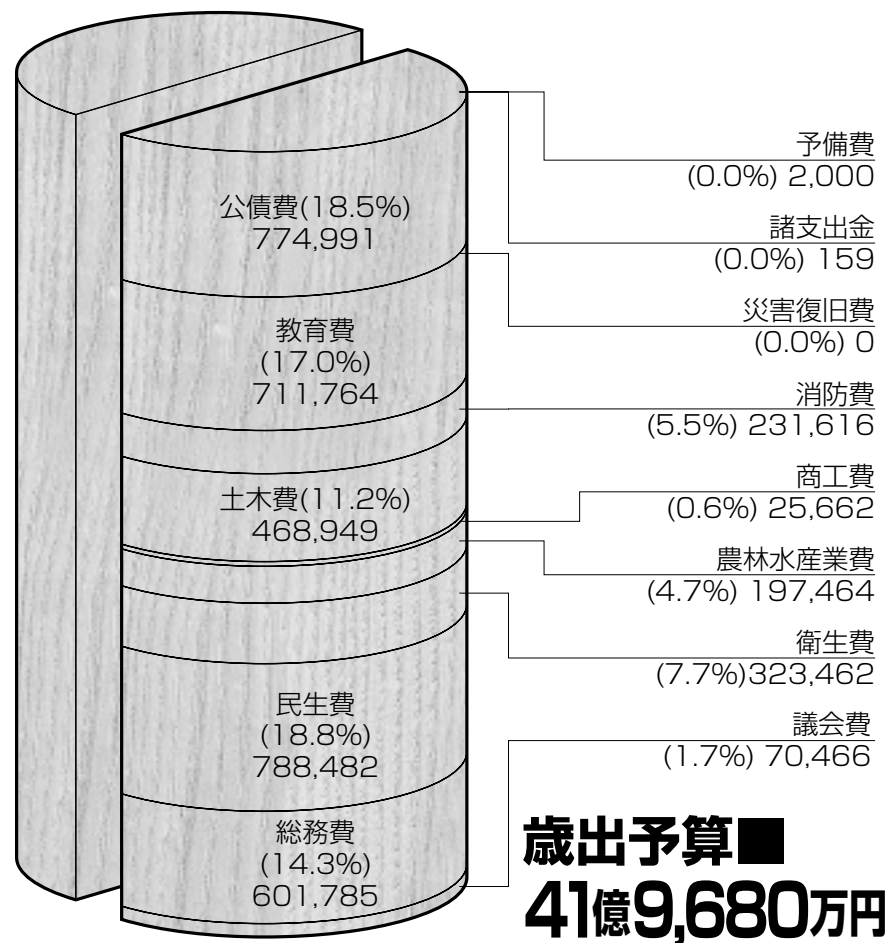
"うるおい"の多賀づくり	
自然環境の保全と活用	
合併処理浄化槽設置事業	6,882
ゴミ減量化・再資源化事業	6,366
ゴミ処理費	133,071
町民参加の推進	
同和対策事業	4,817
男女共同参画推進事業	338
分館活動活性化事業	2,675
森林整備地域活動支援事業	12,300
行財政改革の推進	
「ISO9001」認証支援事業	1,428
文字情報システム設置事業	6,000
インターネット技能講習会推進事業	896
例規システムCD化事業	2,730
戸籍電算化事業	1,333
戸籍住民ネットワークシステム事業	3,726
土地評価関連事業	12,402
文書管理維持業務	200
市町合併推進費	91,334
"やさしさ"の多賀づくり	
生活基盤の充実	
町道改良・舗装事業	168,000
道路維持補修事業	11,802
除雪対策事業	6,012
県施工道路改良・舗装事業	30,000
道路台帳整備事業	6,000
集落内排水路整備事業	6,000
急傾斜地崩壊対策事業	3,800
片谷ダム対策事業	18,574
常備消防事業	100,878
防災基盤整備事業	98,315
コミュニティバス運行対策事業	22,591
山村辺地等活性化事業	19,940
地域ぐるみ福祉の推進	
老人福祉事業	116,680
障害福祉事業	32,329
保育所費	210,819
地域教育力・体験活動推進事業	815
障害者支援費事業	70,206
子育て支援対策事業	52,062
スポーツと個性の生涯学習の推進	
出産奨励祝金交付事業	1,000
小学校児童通学バス運行事業	9,804
大滝小学校大規模改造事業	161,000
中学校生徒通学費補助事業	6,437
多目的コート改修事業	25,100
チャレンジデー参加事業	500
生涯学習推進事業	2,035
埋蔵文化財発掘調査事業	11,002
鹿兒島県伊集院町兄弟都市提携20周年記念事業	843
"にぎわい"の多賀づくり	
地域産業の活性化	
米政策費	2,119
近江米サバイバルプラン推進事業	900
環境こだわり農産物栽培奨励事業	200
ブランド日本農産物供給体制確立事業	4,042
特産物生産奨励補助事業	480
獣害防止対策事業	3,775
土地改良助成事業	16,675
中山間地域等直接支払推進対策事業	1,160
林道整備・造林事業	10,358
林道防災事業	1,205
間伐実施事業	1,260
高取山ふれあい公園事業	4,800
林業地域総合整備事業	18,954
S K O 活動事業	126
小口簡易資金事業	5,900
山村コミュニティ活性化事業	2,005
緊急雇用創出対策事業	10,081
地域経済活性化対策住宅リフォーム促進事業	2,000
観光ネットワークの構築	
犬上三町広域観光事業	100
観光標識設置事業	300
観光推進事業	200
多賀音頭総踊り事業	200
中心市街地の活性	
都市公園整備事業	13,368
地域開発事業	20,000

総額：78億4,765万8千円

一般会計：41億9,680万円

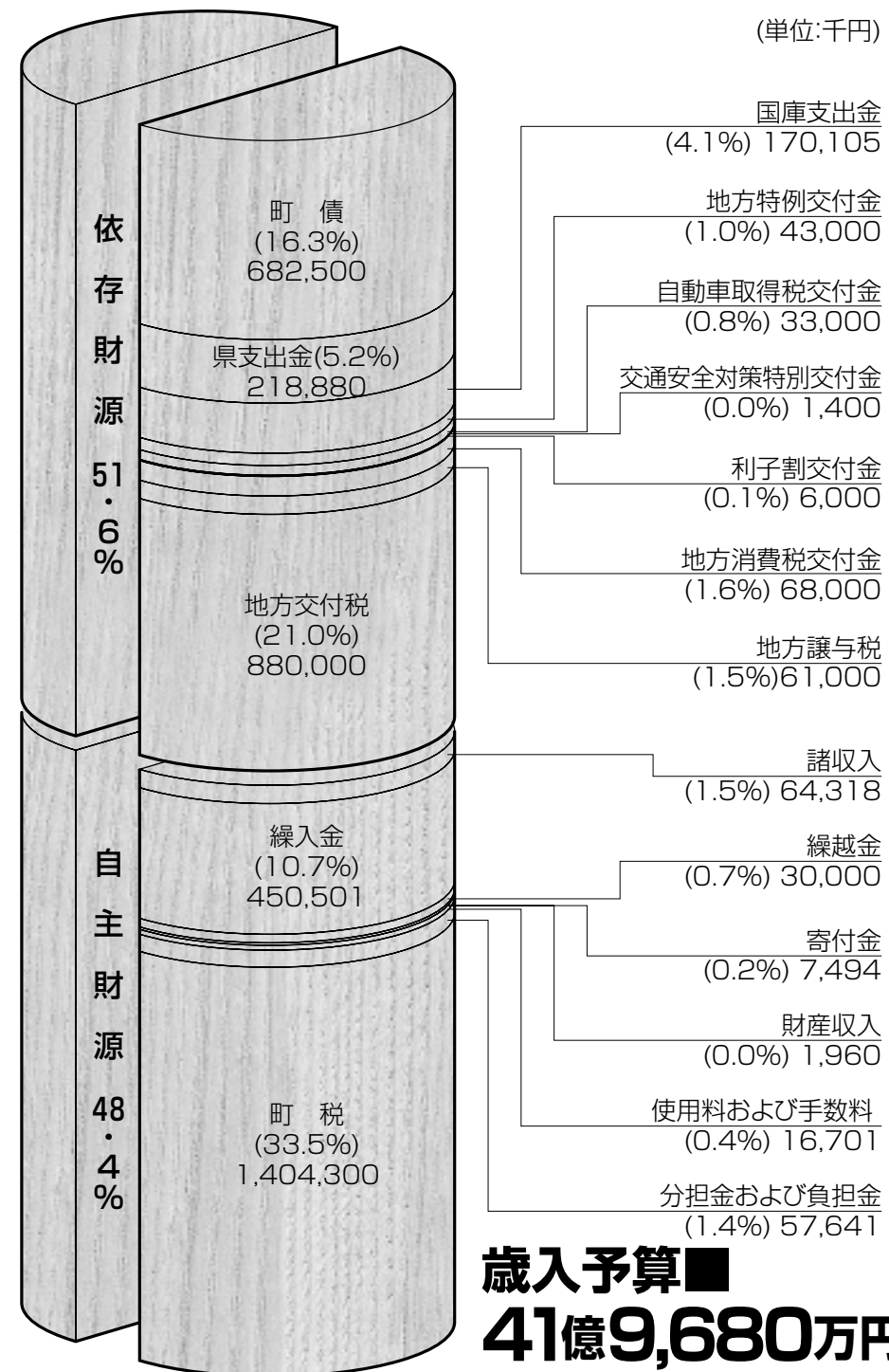
特別会計：21億5,258万1千円

企業会計：14億9,827万7千円



企業会計：14億9,827万7千円

会計名	平成16年度予算額(千円)	比較増減率
水道事業	444,871	△3.4
下水道事業	817,526	3.1
農業集落排水事業	235,880	△8.2
合計	1,498,277	△0.8



特別会計：21億5,258万1千円

会計名	平成16年度予算額(千円)	比較増減率
国民健康保険事業	612,396	10.6
老人保健事業	910,508	△7.4
介護保険事業	490,327	11.9
多賀町育英事業	3,035	38.8
びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理事業	3,000	0.0
住宅団地造成事業	132,234	4,743.7
多賀財産区管理会	203	△4.7
大滝財産区管理会	878	2.9
合計	2,152,581	8.5

平成16年度

# 予算

よさん

『山蒼く水清く心豊かな多賀のまち』ひびきをめざして  
 平成16年度予算は、一般会計におきましては41億9,680万円、前年度比4億2,880万円、11.4%の増、特別会計予算は21億5,258万1千円、前年度比1億6,880万円、8.5%の増、また企業会計予算では14億9,827万7千円、前年度比1,224万9千円、0.8%の減となり、総額では78億4,765万8千円、前年度比5億8,540万4千円、8.1%増の規模となりました。



# 図書館ニュース

お問い合わせ先  
多賀町立図書館（あけぼのパーク多賀）  
有線●2-1142 電話●48-1142  
休館日●毎週月・火曜日、毎月最終木曜日、祝日の翌日（平日）  
E-mail tosho@tagatown.jp

## ちぎり絵 百歳の手業展

敏満寺にお住まいの平木みさをさんは今年、100歳を迎えられました。その毎日の生活は体を適度に動かすこと、読書を楽しむことに加えて20年前からちぎり絵を楽しんでおられます。

今回は、ごく最近つくられたちぎり絵を皆さんにご覧いただくとともに、趣味をもち続けることの楽しさを感じていただければと思います。もちろん、みさんの100歳をお祝いして…。

会期 5月22日(土)～6月12日(日)  
場所 対面朗読室

# MUSEUM

## 多賀の自然と文化の館

# 博物館 情報BOX

# INFORMATION

お問い合わせ先  
多賀の自然と文化の館（多賀町立博物館）  
有線●2-2077 電話●48-2077 ファクシミリ●48-8055  
休館日●毎週月・火曜日、祝日の翌日

多賀の自然と文化の館ホームページ  
http://www.tagatown.jp/akebono/  
http://www.biwa.ne.jp/taga-mus/  
E-mail taga-mus@mx.biwa.ne.jp

## ホテルの観察会

日時 6月5日(土) 19時～21時  
集合会場 多賀町勤労者体育センター  
（近江鉄道多賀大社前駅から徒歩1分）  
※ホテルについて、スライドを使ってお話し会をします。  
たお話し会をします。  
観察場所 岡山団地裏（太田川沿い）  
※多賀町勤労者体育センターから徒歩5分

参加料 無料（ただし保険料100円徴収します。）  
その他 少雨なら実施します。

懐中電灯、筆記用具等をご持参ください。  
事前の申し込みは不要です。ただし、小学生以下の方は、保護者同伴でご参加ください。

## イベントのご案内

6月から8月にかけて、ギャラリーで展示を予定しています。  
ぜひ、ご鑑賞ください。

## 県立大学三博物館

- 第1期 6月9日(水)～7月11日(日)  
・秘伝の千羽鶴
- ・口琴～奏でる不思議～
- 第2期 6月23日(水)～7月11日(日)  
・いつも私のそばに…ケータイの今昔～
- ・日本全国 ハロー★キティ

## 万葉の心教室(全6回)募集

万葉集を読み、古代日本の文学・文化や古代日本人の心を学びます。

日時 6月26日(土)（第1回）以後8月を除く月1回（土曜日）10時～

場所 2階 大会議室

講師 磯崎 哲氏

対象 一般成人 20人程度

申し込み 5月29日(土)から電話または図書館カウンターで受付します。  
（先着順）

## 映画会

大きなスクリーンでゆったりとお楽しみください。

日時 5月28日(土) 15時～

場所 2階 大会議室

内容 『ちびまる子ちゃん 傑作選』  
～ご町内は大にぎわい～

## おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読みます。お話の世界を楽しんでください。

日時 5月22日(土)、6月5日(土)、同12日(土)、同19日(土)15時～

場所 絵本コーナー

## 年間利用が23万冊に

多賀町立図書館は、平成14年度中に

## 蝶大百科展

7月24日(土)～8月29日(日)

## 創造の10年

## 多賀座10周年記念企画展

4月11日から5月9日まで、あけぼのパーク多賀のホール、ギャラリーで「創造の10年多賀座10周年記念企画展」が開催されました。

期間中、「しの笛」づくりや「衣装をつけての撮影会」「チャリティーオークション」「踊り披露」があり、たくさんの方に来館いただきました。なお、チャリティーオークションの収益金は、全額多賀町社会福祉協議会に寄付されました。



しの笛づくり

踊り披露

230,523冊、住民1人当たりでは27冊（全国平均は4.9冊）が借りられました。これは全国で9番目、同規模人口自治体（8000～9999人）では74自治体中、1番です。また、平成10年10月開館以来の累計では978,303冊となり、5月初旬には100万冊になる見込みです。今後とも図書館をお気軽にご利用ください。

6月							7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30		…休館日		25	26	27	28	29	30	31

# 多賀町の文化財

センター通信

http://www.biwa.ne.jp/~taga-mus/akebono/bunkazai/  
有線●2-0348 電話●48-0348  
E-mail bunkazai@tagatown.jp

## 土田遺跡から出土した人骨の最新事実

みなさんは、土田遺跡で縄文時代晩期の墓が発見され注目されたのを覚えておられるでしょうか。平成10年度に町教育委員会が発掘調査を実施して確認されたもので、土器の中に人骨を納めて埋葬する土器棺墓が多数発見され、当時の社会を知るうえで貴重な資料となりました。土器棺墓は胎児や子どもを直接土器におさめて埋葬する場合と、大人を一度土葬し、後に骨を取り出して土器に納め直し、ふたたび埋葬する場合があったと考えられています。土器棺内に人骨が残る例は少なく（ほとんどが土にかえてしまっています）、土田遺跡で土器棺内から発見された人骨（歯のみ）は貴重な資料であることは間違いありません。

そこで、土器棺内から出土した人骨を専門家に鑑定していただいた結果、年齢が推定できたのは1基のみでした（30歳前後）。しかし、それ以外に注目されるのは、土器棺内から出土した人骨はすべて焼かれていたということです。少なくとも土田遺跡では、一度火葬にしているから、土器に人骨を納める風習があったと考えられます。

県内では、林・石田遺跡（能登川町）の縄文時代後期前半の住居内に埋められた甕から焼人骨が発見されていますが、時期差がありますので、今回の土田遺跡と直接的につながるものかどうかはわかりません。

全国的にみて、土器棺内から焼人骨が見つかる例は地域に偏りなく散見されますが、今回の土田遺跡の場合は、資料数の制約があるものの、初めて一箇所の墓地内でまとまって発見された貴重な例であるといえるでしょう。



土器棺墓

土田遺跡から出土した人の歯と動物の歯

<b>■生涯学習講座</b>
<b>一般講座</b>
・ガラスアート・クロスアート ・絵手紙・草木染め・写真
<b>ボランティア</b>
・ボランティア（語り部）
<b>教養講座 ※</b>
・西洋アンティーク・陶芸 ・ワークショップ
<b>料理</b>
・お菓子づくり
<b>まちづくり</b>
・江州音頭
<b>ダンス</b>
・ヒップポップ
<b>エコロジー</b>
・フラワーアレンジメント ・ガーデニング
<b>一日だけの講座 ※</b>
・ログベンチ造り ・粘土クラフト

<b>■パソコン講習</b>
・文書作成（ワード） ・表計算（エクセル）・IT応用
<b>■季節のお便り作成 ※</b>
・年賀状作成
<b>■滋賀大学地域巡回講座（年4回）</b>
『今、子どもの世界はどうなっているのか』
<b>■子育て関係</b>
・サポーター養成講座
<b>■出前講座</b>
<b>■老壮大学</b>

※…後期で開講します。  
詳しくは、配布済みの「生涯学習へのおさそい」をご覧ください。中央公民館までお問い合わせください。

## “学ぶ楽しさと生かす喜び”

—平成16年度「生涯学習へのおさそい」の紹介—

町民の皆さまの生き生きとした心豊かな暮らしをめざして、中央公民館では、本年度も各種の講座を用意しました。余暇を利用して、いろんな講座に挑戦してみませんか？

# わくわく すぽーつランド

お問い合わせ先  
多賀町B&G海洋センター  
有線●2-1625 電話●48-1625 ファクシミリ●48-1884  
E-mail bg@tagatown.jp

### スポーツ少年団入団式・交流会

6月19日(土)14時30分から、平成16年度スポーツ少年団入団式を行います。これは多賀町の7団がユニフォームで集まり、新入団員の紹介とそれぞれの練習風景を披露し、同時に交流会を行います。入団していない皆さまもお友達と一緒に遊びに来ませんか？やりたいたスポーツが見つかるかもしれません！みんなで楽しく過ごしましょう！

### 県民体育大会のお知らせ

今年も県内各地で多数の競技が行われます。皆さんも、犬上郡代表としてぜひご参加ください。

## B&G体験クルーズに参加して



川上 葉月

1日目は、とても緊張した。だけれども、一緒にいる人がいるから大丈夫だった。けど4人も学年はちがったけれど仲良くなれてよかった。

2日目は、ほとんどが機関室と操舵室で、種目や開催場所、日程については海洋センターまでお問い合わせください。

### 5月26日(水) チャレンジデー2004!!

皆さん！準備はいいですか？当日は各字でさまざまなイベントが企画されます。楽しく元気に参加しましょう。臨時放送を実施しますのでお聞きください。

有線スピーカーの音量アップをお願いします。

## お待たせしました！

昼間は6月1日(火)～9月12日(日)  
夜間は7月1日(木)～8月31日(火)

# いよいよプール利用が始まります!!

海洋センタープール					
区分	利用時間	幼児	小・中	高校生	一般
午前	9:00～12:00	50円	100円	150円	200円
午後	13:00～16:00	50円	100円	150円	200円
夜間	18:00～21:00	50円	150円	200円	300円

- ・上記料金は町内料金です。
- ・小学3年生以下の利用については、必ず保護者の監視が必要です。(小・中・高校生の付き添いは認めません)
- ・夜間の中学生以下の利用は保護者の監視が必要です。
- ・高校生のみの利用は20:00までとします。
- ・プール内の飲食、喫煙については一切禁止します。
- ・プールでの飛び込みなど、危険行為は禁止します。



## 求む！若い力

### 地域教育ヤングリーダー養成講座参加募集

地域活動やボランティア活動に関心がある方、子ども体験活動のリーダーとして活躍しませんか？

**対象** 16歳以上30歳未満の青年

**開催期日および場所**  
①6月26日(土)～27日(日)  
滋賀県立荒神山少年自然の家(宿泊)  
②7月17日(土)  
男女共同参画センター(近江八幡市)

**内容**  
●プロジェクトアドベンチャープログラムの実践  
●野外活動におけるリーダーの役割  
●体験交流会のプランニングなど

●受講後の活動の場  
地域子ども教室など子どもの体験活動のボランティアとして活躍していただく機会を設けます。

●その他  
宿泊研修に伴う宿泊費は無料とします。ただし、会場までの交通費や食費については、自己負担となります。

※詳しくは、中央公民館までお問い合わせください。

## 多賀町アストロクラブ

—アストロパークで星をながめてみませんか？—

今年も天究館で小・中学生対象にアストロクラブが始まります。5月から来年2月までの間で10回の開催を予定しています。

内容としては、四季の星座を観望会や大津市科学館への遠足、月面の写真撮影にも挑戦します。今年も、2泊3日の通学合宿も計画しております。

※希望の方は、まだ若干の空きがありますので、公民館までお問合せください。



# 人権の詩

どこに差別があるのかな こんの としひこ

なに気なく語る表現や、わたしたちの態度のなかに、差別につながるものがあります。

つぎの表現のどこに差別がかくされているのか、仲間といっしょに考えてください。

(1) 国際化がすすんだためか、最近は外人がやたらに多い。電車のなかでもそばへ行きたくないな。

(2) しっかり勉強しないと、一流大学へ入れないよ。土木作業員や日雇いになるつもりならよいけどさ。

(3) あいつは育ちが悪いから事務職は無理だな。田舎へ戻って百姓でもしたらよい。

(4) どの指とってても、人間にとつての大切な役割を果たして、指一本欠けても人間としての力を十分発揮することはできません。

(5) A子さんは、病気の夫を若くして失い、女手ひとつで二人の子どもを育ててきました。掃除婦までしてがんばりました。

(1) 「外人」は「外国人」としましょう。「気持ちが悪い」「そばに行きたくない」の表現には、外国人に対する偏見がみられます。

(2) 大学に格付けをすることは、差別を拡大します。また、「土木作業員」への職業差別がみられます。

(3) 人を「育ちが悪い」と断定することはできません。そこで「田舎に戻って百姓でもしたらよい」となれば、農民・百姓・地方出身者への差別となります。

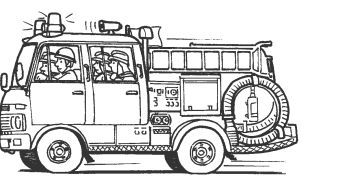
(4) 指がなくとも、人間に変わりはありません。いろいろな事情で指をなくした人もいます。障害への配慮が欠けています。

(5) 「掃除婦までして」という表現には、清掃業に従事する人ひとへの職業差別意識がみられます。病気の夫を若くして失うことがなければ、掃除婦などとして働く必要がなかった(いわゆる性別役割分業)との考え方につながります。さらに、この人が万が一、二人の子どもたちにも、「おかあさんは、掃除婦までして、あなた方を育てたのだ」と語っていれば、職業差別意識を受けつがすこととなります。

人権読本 じんけんの詩Ⅱ(明石書店) 編著 今野敏彦/さし絵 福永由美子 から

# 消防

犬上分署・多賀町消防団



## 風水害への備え

わが国の国土は、地形的にも、気象的にも風水害に襲われやすい条件を持った国です。

なかでも風水害は、その被害が予想以上に大きく、激しい場合が多く、毎年多くの人命や財産を奪っていきま

す。この風水害は、強風・大雨などにより災害が重なり、風害・洪水・がけ崩れ・土石流などさまざまな被害をあたえます。

そこで、風水害に備えるためのポイントをチェックしておきましょう。

1. 家の周りの点検をしましょう
2. 住まいの点検・補強をしましょう
3. 非常持ち出し品など必要な物は、早めに準備しましょう
4. 気象情報を収集しましょう
5. 早めに避難しましょう

## 平成16年度防火標語 火は消した? つも心にきをつけて

## 応急手当を学びましょう

あなたの目の前で、突然心臓や呼吸の止まった人がいたら、あなたは助けられることができますか?

カーラーの救命曲線によると、心臓停止後約5分で、呼吸停止後約10分でそれぞれの死亡率が50%に達すると言われています。119番通報から救急車が到着するまでの間に応急手当を実施しなければ死亡率はどんどん高くなるのです。つまり、その場に居合わせた「あなた」の迅速な応急手当が、大切な人を助けることができる救命リレーのスタートとなるのです。

「何かをしなくては!」と感じたあなたのその勇気は、応急手当講習会を受講することでいざという時の自信と安心につながります。

犬上分署では、企業や自治会、婦人会などを対象に、応急手当講習会を実施しています。

詳しくは、犬上分署(電38-3130)へご相談ください。

## 個人情報保護制度とは

個人情報とは、住所、名前、生年月日、職業などの個人に関する情報で、特定の個人が識別される情報です。

個人情報の収集や利用は、さまざまな事業の実施やサービスの提供に欠かせないものですが、個人の権利や利益が侵害されるおそれがあります。

多賀町個人情報保護条例は、こうした個人の権利や利益の侵害を未然の防止するため、町が行う個人情報の取り扱いに関して必要なルールを定めるとともに、自分の個人情報を見たり、個人情報の誤りを訂正したりする権利を定めることを明らかにしたものです。

## 開示などの請求

### 自己情報の開示請求

自己の個人情報の閲覧または写しの交付を請求できます。

### 自己情報の削除請求

自己の情報がこの条例の規定に違反して収集されたときは、その削除を請求することができます。

### 自己情報の訂正請求

自己の情報に事実の誤りがあるときは、その訂正を請求することができます。

### 自己情報の目的外利用・外部提供の中止請求

自己の情報がこの条例の規定に違反して目的以外に利用されたり、外部に提供されているときは、その中止を請求することができます。

# 個人情報保護条例

あなたの大切な情報を守ります

平成16年6月1日スタート

**請求ができる人**  
開示などの請求ができる人は、町の保有する公文書に記録されている個人情報の本人または法定代理人などです。

**請求の方法**  
請求しようとする自己情報の内容などを特定して、所定の請求書に必要事項を記入し、運転免許証、パスポートなど本人が確認できるものを提示して総合公開窓口（総務課）に提出してください。

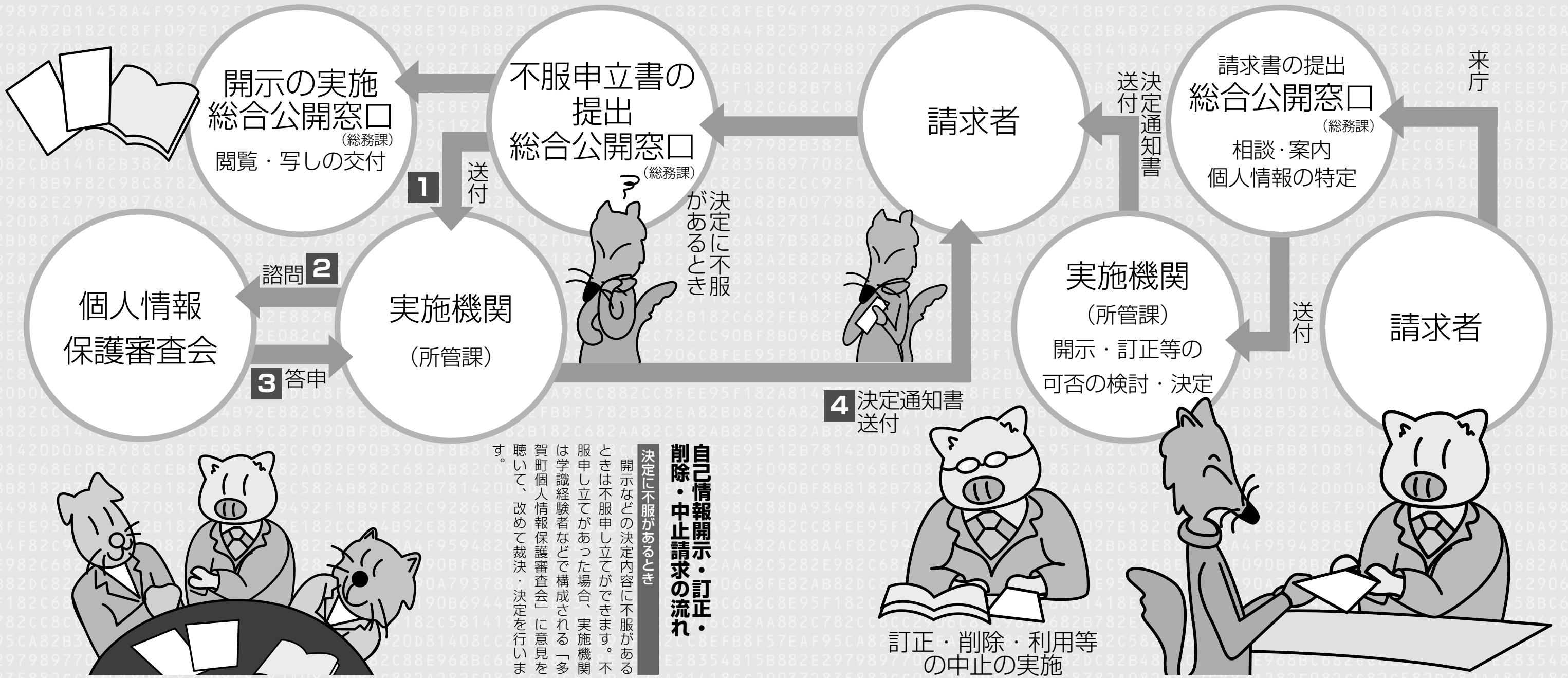
**開示などの決定**  
実施機関（所管課）は、請求を受け付けると、開示請求は15日以内に、訂正、削除、目的外利用、外部提供の中止の請求は30日以内に開示するかどうかの決定をし、その結果を決定通知書でお知らせします。ただし、やむを得ない理由があるときは、決定期間を延長し、その理由と決定できる期日を書面でお知らせします。

**開示できない個人情報**  
町は、開示請求があったときは、その個人情報原則として公開しますが、次の個人情報記録されてい

- ① 開示請求者以外の個人の権利利益を害する情報
- ② 法人等の正当な利益を害する情報
- ③ 公共の安全と秩序の維持に支障がある情報
- ④ 法令等の規定により非開示とされている情報
- ⑤ 意思形成に支障が生ずる情報
- ⑥ 事務業務の適正な遂行に支障が生ずる情報
- ⑦ 個人の評価、診断、判断等に関する情報で開示することにより支障が生ずる情報
- ⑧ 法定代理人による開示請求で当該未成年者または成年被後見人の権利利益を侵害するおそれがある情報

**開示の実施**  
個人情報の開示は総合公開窓口で行います。決定通知書と本人が確認できる書類（運転免許証、パスポートなど）をご持参ください。

**費用の負担**  
開示請求などの手数料は無料ですが、公文書の写しの交付を受けるときは、写しの作成費用（コピー代白黒1枚10円、カラー1枚70円）が必ずです。





# 平成16年6月1日スタート！ 個人情報保護条例 あなたの大切な情報を守ります

## 事業者の保有する 個人情報の保護

個人情報は、町だけではなく、金融、保険や販売部門など、さまざまな事業者の事業活動でも取り扱われています。

そこで、事業者もこの制度に協力することになっています。事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利や利益を侵害することがないよう個人情報の適正な取扱いに努めるとともに、個人情報の保護に関する町の施策に協力しなければなりません。

また、個人情報を不適正に取り扱っている事業者に対して町長は、説明または資料の提出を求めることができます。指導、勧告、公表を行うことができます。

## 町民等の権利と役割

町が保有する自己に関する個人情報について、だれでも開示、訂正、削除利用の中止等の請求ができます。

町民一人ひとりが個人情報の重要性を忘れずに、自己の個人情報の保護を心がけるとともに他人の個人情報についても配慮することによって、個人情報の保護に積極的な役割を果たすことが必要です。

## この制度を実施する町の機関

町長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会  
※これらの機関を「実施機関」といいます。

## 町が個人情報を取り扱うルール

### ルール1 収集の制限

個人情報を収集するときには、その目的を明確にし、必要な範囲内で、適法かつ、公正な手段により、原則として本人から収集します。また、思想、信条、宗教など個人の内心の自由を侵害する原因となるおそれのある個人情報や、人種、民族、犯罪歴などの社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は原則として収集しません。

### ルール2 利用・提供の制限

個人情報の利用・提供は、原則として収集した目的の範囲内で行います。

### ルール3 適正な管理

町が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態に保ち、必要がなくなったときは、速やかに廃棄します。また、個人情報漏えいや滅失、き損の防止など適正な管理に努めます。

### ルール4 取扱事務の届出

町は個人情報の取り扱い状況を明らかにするための、事務の名称や目的などを記録した目録を作成して、総合窓口で自由に閲覧できるようにしています。

### ■お問い合わせ先

多賀町役場 総務課 行政管理係  
(有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

窓口：月～金曜日の9:00～17:00（祝日・年末年始は除く）

## 痴ほう(ひょう)とは？

何時間でも、どこまでも歩いて行ってしまったり、家に帰って来られない！  
痴ほうって大変!?

皆さんが「痴ほうの一人」を思い浮かべるとき、「訳のわからないこと」を言ったり、どこまでも歩いていってしまい、小さい子どものように迷子になってしまうというイメージはないでしょうか？

このように歩き回ることを「徘徊」といいますが、本人にとっては意味を持って行動しておられます。「徘徊」が始まると昼も夜も目が離せない状況が続き、介護者にとってはとても大変な状況に陥ってしまいます。介護する人が疲れてきて「この人がいなかったら…」「だれも私の大変さを理解してくれない」等と思われるのも、ちょうどこのころな

こんにちは!



**保健師です**  
福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115  
E-mail hoken@tagatown.jp

のかも知れません。痴ほうの状態で言い表わすと「中等度痴ほう症」と言われる時期にあたります。夕方ごろになると落ち着かなくなり「帰らせていただきます」と言ったりして出て行くこととする等の行動が見られることから「夕暮れ症候群」等とも呼ばれています。このような「徘徊」は、なぜ起こり、どのように対応するといったのでしょうか。痴ほうが進行してくると、どんどんと時間、場所、人等の記憶があやふやになってきます。

日ごろ、通い慣れた道なのに、まるで見知らぬ土地に迷い込んだような気がする。住み慣れた自分の家なのに、なんだか落ち着かない。「ここは、自分の家でしょうか?」と話しかけてくるこの人はだれだろう? 険しい顔をしてガミガミと怒鳴っているこの人は…? 思い出せない…。

住み慣れた家さえも、自分の居場所、ホッとできる暖かい場所ではない。どんなに不安なことでしょうか。痴ほうの方にとっては現在に生き辛さがあり、かつて自分が心地よく感じた昔に戻ってしまっているのかも知れません。そんな時には、過去を生きているその人の心に寄り添い、昔話に花を咲かせてみてください。心が穏やかになったと

き、その人の笑顔が戻ってくると思えます。そして一瞬、現在に戻ることができます。痴ほうは治ることはありません。でも、ケアが行き届くことによって、「妄想」や「徘徊」は落ち着いていきます。痴ほうのケアは、暮らしの中でお年寄りが抱かえている生活の困難さを理解し、いきいきとした暮らしができることが大切です。そのためには、できないことを要求するのではなく、できることを奪ってしまわず、その人の心に寄り添うケアが大切になってきます。

「徘徊」は、ご家族だけで対応できるものではありません。その人は痴ほうという病気を抱えながら「わたし」を懸命に生きているのです。外出を押さえるケアではなく皆さんの住んでいる町の見守りを考えてみるのが大切になってきます。

もし、家族の方や身近な方に今までになかった「その人らしくない行動」等気になるようすが見られましたら、「年のせい」と思わず早めに町保健師にご相談いただきたいと思います。

## 犬上地区更生保護婦人会 結成50周年記念大会

3月23日、多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷にて、犬上地区更生保護婦人会結成50周年記念大会が開催されました。犬上地区更生保護婦人会は、昭和29年4月に豊郷町・甲良町・多賀町の3つの町で結成され、以来50年の節目を迎えました。結成時は、戦後の混乱期に地域社会の変容いちじるしい時代で犯罪予防更生法が施行され、少しでも罪を犯した人たちへの更生に女性として、母親としてお手伝いできないかとの思いから始まりました。一人ひとりが人間として尊重され、社会の一員として連帯し、心豊かに生きられる明るい社会をめざして活動をされています。

また、この4月から名称を新たに犬上地区更生保護婦人会から犬上地区更生保護女性会へと変更されました。

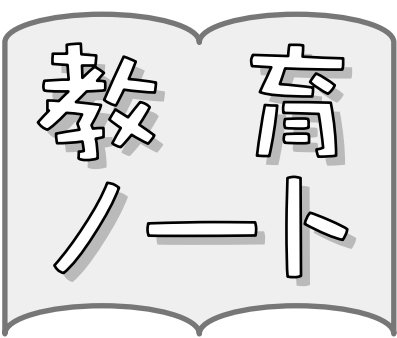
今後、更なる活動・活躍を期待しております。

## 皆さんのご協力をお願いします

日本赤十字社では、毎年全国一斉に5月を『赤十字運動月間』として「助けあう心、そこに赤十字がいます。」をスローガンに、赤十字の募金活動・献血事業・赤十字ボランティア活動など各種の事業を展開しています。

世界中みんなが幸せになるように、あなたの愛・やさしさを赤十字活動にお寄せください。





教育委員会学校教育課  
☎2-3741 ☎48-8123  
E-mail g-ed@tagatown.jp

### ふれあい幼稚園のおさそい

多賀幼稚園・大滝幼稚園で  
いっしょに遊びませんか

多賀町立多賀幼稚園・大滝幼稚園では、多賀町内の2歳児、3歳児とその保護者の方を対象に園を開放し「ふれあい幼稚園」を実施します。

幼稚園で園児と一緒に遊び、子どもたちの遊びの輪を広げてみませんか？  
また、保護者の方向士もつながりを深め、子育ての情報交換をする場としてお気軽にご来園ください。職員一同、お待ちしております。

**開放日時** 6月～2月  
第1、第3金曜日または行事の日  
(夏季休業期間は除く)  
9時30分～11時30分  
※都合により変更する場合があります

**対象**  
2歳児 (町内に住む平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの幼児)  
3歳児 (町内に住む平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの幼児)

**内容**  
内容については、多賀幼稚園・大滝

幼稚園により多少変更する場合があります。

#### 問い合わせ・申し込み先

多賀町立多賀幼稚園  
(有)3・3513 ☎48・0274  
多賀町立大滝幼稚園  
(有)5・5616 ☎49・0014  
多賀町教育委員会  
(有)2・3741 ☎48・8123

6月	水あそび、どんごあそびをしよう
7月	七夕お楽しみ会をしよう
9月	運動あそびをしよう・運動会をしよう
10月	絵を描いたり、土粘土であそんだりしよう
11月	焼きいもパーティーをしよう・木の葉、木の葉であそぼう
12月	クリスマス会でサンタさんに会おう
1月	雪であそぼう・お正月あそびをしよう
2月	生活発表会をしよう



▲大滝幼稚園



▲多賀幼稚園

### 子育て支援センター にここ広場

子育てって楽しいかも  
子どもはともにかわいいと思っていたのに  
育てるといことはとても大変  
ちょっとだけ手伝ってほしいな  
ちょっとこんな時どうするのか聞きたいな

なんて、思いながら子育てされていませんか？  
こんな時には『子育て支援センター』  
がお手伝いさせていただきます。  
次のような『広場』を毎月開催します。

**ペンギン広場** おおむね0歳1歳のお子さん  
と家族を対象に親子遊びを楽しみます  
第2水曜日  
10:00～11:00

**カンガルー広場** おおむね2歳3歳のお子さん  
と家族を対象に親子遊びを楽しみます  
第4水曜日  
10:00～11:00

**にっこり広場** センターの遊戯室で自由に遊んでください  
月～金曜日  
13:00～15:30

**園庭開放** 小学生までの子どもたちが遊びにきてくれるのを待っています  
就学前の子どもさんは保護者の方と一緒に来ててください  
土曜日  
13:00～16:00

**子育て相談** 直接来所の他、子育てについての電話相談もしています  
FAXでの相談は24時間受付しています

【連絡先】多賀子育て支援センター  
(多賀ささゆり保育園2階)  
(有)2-1025  
☎48-1025 (F)48-0204

## 伊集院町・多賀町兄弟都市提携 20周年記念式典が 開催されました

### 開催されました

4月26日「伊集院町・多賀町兄弟都市提携20周年記念式典」が多賀大社集殿で行われました。  
鹿児島県伊集院町から、町長、議長をはじめ、16人の親善使節団が来町されました。

式典では伊集院町長、多賀町長が「今後ますます友好を深めていきたい」とあいさつをされました。  
式典の最後に、記念アトラクションとして狂言をご覧いただきました。



▲式辞を述べる夏原町長



▲記念アトラクションの狂言

### 第9回

## たかどろいふれあいまつり



多賀町の花「ささゆり」が咲く時期に、自然とあそび・まなび・かんじることができるおまつりです。

皆さんも高取山ふれあい公園にご来園いただき、楽しい休日を過ごしませんか？

日時 6月12日(土) 8:30～  
【雨天の場合13日(日)】

会場 高取山ふれあい公園

内容 ・高取山山頂からの広大な景色を楽しめるパノラマハイキング  
・多賀の山で取れた広葉樹を使つてのクラフト等の木工教室  
・ピザやねじりパンなどのアウトドアクッキング  
※その他、ふれあいパーティーなど、たくさんのイベントで皆さまのご来園をお待ちしています。

問い合わせ先 高取山ふれあい公園  
(有)5-0635 ☎49-0635



## 高齢者や障害者にやさしい 住宅のリフォーム「地域経済 活性化対策住宅リフォーム 促進事業」

町民の皆さんが、町内の施工業者を利用して、自宅の修繕・補修等の工事（住宅リフォーム）を行う場合に、その経費の一部を補助します。

**申し込み資格** 町内に居住する高齢者または障害者で、次の要件を満たす方

- ①介護保険法にもとづく要介護・要支援認定されていない65歳以上の高齢者のみが居住する高齢者世帯
- ②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健手帳を有する者が居住する世帯

**補助金額** 工事経費の50%で、最高10万円（ただし、千円未満は切り捨て）を補助します。

**申し込み期間** 6月1日（火）～同30日（水）（必着）

**問い合わせ・申し込み先** 役場 農林商工課までご連絡ください。 ㈲ 22-0330(電)488-117(F)48-0594

## 恩給欠格者、引揚者の皆さまへ

◎旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者の方

①外地等の勤務経験があり、加算年を

含む在職年が3年以上の方および在職年が加算年を含め3年未満の方のうち実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています。（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律第20条第1項に定める慰労品の贈呈を受けた方は対象になりません。）

②内地勤務経験のみの方で、実在職年が1年以上の方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

③上記対象者で、請求を行うことなく亡くなられた方に、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。（請求期限：平成17年3月31日）

※「恩給欠格者」とは、恩給法令でいう旧軍人軍属であつて、年金たる恩給を受給するための最短在職年数に満たない方および旧軍人軍属として在職に関連する共済年金等年金たる給付を受ける権利のない方をいいます。

◎終戦に伴い、本邦以外の地域から引揚げてこられた方

昭和42年の引揚者特別交付金を受給された方に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。（請求期限：平成17年3月31日）

●請求書類は、役場福祉保健課に用意してあります。

**問い合わせ先** 独立行政法人平和祈念事業特別基金（フリーダイヤル）01-

20-234-933（ホームページ）  
http://www.heiwa.go.jp/

## 前期危険物取扱者試験 (乙種第4類) 予備講習会

**日時** 5月29日(土)9時～17時  
**場所** 彦根市消防本部（彦根市西今町中央病院隣り）

**定員** 80人  
**受講料** 5,000円

**テキスト代** 3,600円  
**申し込み期限** 5月28日(金)

**申し込み時間** 9時～17時（土、日、祝日は除く）

**問い合わせ・申し込み先** 彦根市消防本部 予防課内 彦根市防火保安協会事務局(電)22-0332(番)

## 2004夏学期短期集中 英語プログラム開講

ミシガン州立大学連合日本センターでは、「コミュニケーション能力の向上をめざす英語講座を開講します。

**【6日間コース】**

**期間** 7月20日(火)～同30日(金)（土日除く）  
**時間** 10時～12時、13時15分～15時15分  
**受講料** 80,000円(テキスト代含む)

**【4日間コース】**  
**期間** 7月20日(火)～同23日(金)  
**時間** 10時～12時、13時15分～15時15分  
**受講料** 40,000円(テキスト代含む)

## 『さわゆりむすめ』募集

多賀町観光協会では、平成16年度が多賀町の観光PRや観光行事に参加いただき、広く多賀町をご紹介いただく『さわゆりむすめ』を募集しています。

**資格** ①多賀町の観光振興とさわゆりむすめの役割を理解し、年間を通じて町内の諸行事や、観光PR活動に参加できる方②原則として18歳以上の方(ただし高校生は除く)③明朗で健康な方

**活動内容** 万灯祭御神火祭・総おどり、ふるさとまつり、たが祭市、古例大祭、観光キャンペーン諸行事、その他必要と認める行事等

**申し込み期限** 5月31日(月)

**問い合わせ・申し込み先** 多賀町観光協会(電)22-349(電)48-2361

## 彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町 合併協議会の休止について

3月24日に第20回彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会が開催されました。冒頭、彦根市長から合併に係る住民意向調査の結果、大変厳しい集計結果が示されたことを受けての彦根市の状況説明がありました。審議の結果、当面の間、合併協議会は休止し、各市町村で住民説明会を開くなどして、理解を深めていくこととなりました。

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です!!

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に特設人権相談所を開設します。

多賀町におきましても、右記の日程で特設人権相談所を開設しますので、日常での悩みごとや心配ごとがございましたら、気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

<b>開設日</b>	6月1日(火)
<b>開設場所</b>	総合福祉保健センター ふれあいの郷
<b>時間</b>	午前 9:00～12:00 午後 13:00～17:00
<b>担当人権擁護委員</b>	午前 土田長四郎・大道 英昭 午後 集治 温子・吉田 義和

**【5日間コース】**  
**期間** 7月26日(月)～同30日(金)  
**時間** 10時～12時、13時15分～15時15分  
**受講料** 45,000円(テキスト代含む)  
**各コース締め切り** 7月9日(金)  
**資料請求・問い合わせ先** ミシガン州立大学連合日本センター T5220002 彦根市松原町網代口 1435-86 (電)26-3400(F)24-9356

## 小学生(キッズ)ハンドボール教室

彦根市ハンドボール協会では、彦根市・多賀町近隣の小学1年生から6年生までを対象に、ハンドボール教室を開催しています。

健康の保持増進のため楽しく体を動かす、ハンドボールをとおして、仲間づくりをしてみませんか。

**練習日時** 6月6日(日)、同13日(日)、同27日(日)、7月4日(日)、同11日(日)、同25日(日)、8月8日(日)、同9日(日)、同13日(日)の9時30分～11時30分

※8月14日(土)近畿小学生大会  
**練習場所** プリチストン体育館（彦根市高宮町）

**その他** ・参加料3,000円(予定)  
・スポーツ傷害保険に加入

**問い合わせ・申し込み先** 前川和三彦根市高宮町(電)22-1065 / 小林弘和彦根市南川瀬町(電)25-1058

**再就職をめざすシニアのための  
オフィス・クリーニング技能講習会**  
**対象** 55歳以上68歳まで(講習開講日基準)  
**日時** 6月16日(水)～同23日(水)（土・日曜日を除く）13時～16時30分  
※最終日には、就職相談会を職業安定所と共同で開催します  
**場所** JR大津駅前 滋賀ビル9階  
**定員** 25人(超過の場合は抽選)  
**費用** 無料、教材は支給  
**申し込み方法** 往復はがきに講習名(オフィス・クリーニング)、住所、氏名(ふりがな)、年齢(生年月日)、電話番号を記入のうえ、6月30日(必着)までにお申し込みください。

## 多賀四手テレビ放送中継局の チャンネル変更のお知らせ

テレビ放送のデジタル化に先立ち、多賀四手テレビ放送中継局のチャンネルの一部が7月中旬ごろから変更になります。この中継局を受信されているご家庭では、テレビやビデオのチャンネルの再設定やアンテナの調整などの工事を行う必要があります。

工事対象となる世帯には後日連絡いたしますが、このチャンネル変更に伴

## 健康運動カレッジ開催

県では、健康づくりのための運動習慣を身につけるきっかけづくりとなるよう「健康運動カレッジ」を開催します。カレッジでは、個人に合った運動処方による実技指導や健康づくりに関する講座のほか、食事や薬に関する講座も予定しています。

**対象** 県内に居住または通勤されている方で18歳から65歳未満の方  
**会場** びわこ成蹊スポーツ大学キャンパス(滋賀郡志賀町北比良) 他

**参加費** 12,000円(年間)  
**講座回数** 運動実技、講座等(7回程度)・公開講座【講演会】(3回)・ウォーキング大会(1回)

**申し込み期限** 6月30日(水)

**問い合わせ・申し込み先** (財)滋賀県健康づくり財団(電)077-521-0471 (F)733(電)077-521-0471

保健業務				(平成16年6月)
行事名	実施日	受付時間	場所	対象者
すくすく相談	6月15日(火)	10:00~11:00	多賀町総合福祉保健センター	子どもさんの健康、子育てについて等子どもさんに関するご相談を受け付けています。
すこやか相談	6月22日(火)			ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
生き生き相談	6月1日(火)			「最近、物忘れがひどくなったかな？」と不安に思われる方などなたでもご相談ください。
介護相談	随時		ふれあいの郷	痴ほうや寝たきり等の方のお世話でお困りの方
健乳 3~4カ月児(離乳食教室)	6月7日(月)	13:00~13:15		H16年1月生まれの乳児
診児 9~10カ月児		13:15~13:30		H15年7月生まれの乳児
整形外科健診	6月23日(水)	13:40~14:00		H16年3月・4月生まれの乳児
2歳6カ月児歯科健診	6月1日(火)	13:00~13:15		H13年11月・12月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	6月9日(水)			H12年11月・12月生まれの幼児
予防注射	日本脳炎	6月14日(月)	13:30~14:30	標準的な年齢 3歳~7歳6カ月未満
		6月28日(月)		I期初回 3歳児 I期追加 4歳児 ※就学前で未接種の場合や、ご不明な点がある場合は、福祉保健課までお問い合わせください。

☆各健診および予防接種には必ず母子手帳、予診表(のびっこ手帳は必要事項を記入して)をご持参ください。  
 ☆2歳6カ月児歯科健診、3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください  
 3歳6カ月児健診は、来られてから紙コップにとっていただく尿検査・視力検査等があります。  
 ☆9~10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。  
 ☆予防接種を受けられる方は、来所されてから熱をはかり、受付へおいでください。  
 なお、1年以内にひきつけをおこされた方の内、半年以上経った方は主治医の許可(必ず母子手帳等に記入してもらってください。)があれば予防接種を受けることができます。

多賀町福祉保健センター ふれあいの郷  
**トレーニング室からのお知らせ**

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で健康セミナーを開催しています。6月は運動不足解消教室です。  
 『夏までに運動不足を解消しよう!』をテーマにしています。なお、はじめてトレーニング室をご利用していただく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。  
 ぜひ、受講していただき健康づくりにお役立てください!

**6月のご案内**  
 <健康セミナー運動不足解消教室> <利用講習会>

6月11日(金) 10:30~11:15	6月11日(金) 13:30~14:30
26日(土) 13:30~14:15	26日(土) 14:30~15:30
26日(土) 18:00~18:45	26日(土) 19:00~20:00

**【利用対象者】** 18歳以上の方  
**【利用料】** 町内在住・在勤の方 200円  
 町外の方 300円

**【その他】** 運動のできる服装・運動靴・タオルをご準備ください。

**【トレーニング室利用時間】**

10:00	12:00	13:00	20:30
月~土			

6月にトレーニング室が利用できない日  
 毎週日曜日、第2・4月曜日(休日が祝日の場合は翌日も)、祝日

**おめでた・おくやみ**  
 3月21日~4月20日 届出分【環境生活課】

**生まれました**

★棚池 仁哉 (藤 瀬)	隆 巳
	政 子
★大久保 凜亜 (佐 目)	博 史
	美 香
★鍛冶谷 明歩 (川 相)	明 芳
	明 美
★小菅 翔輝 (八重練)	誠 一
	和 美

**おくやみ申しあげます**

◆先山 久男 (中川原)	76歳
◆大矢 藤一 (霜ヶ原)	81歳

**結婚しました**

♥中西 慶太 (多 賀)	
♥川上奈緒子	
♥土田 徳孝 (土 田)	
♥南部 千智	
♥棚池 篤士 (一ノ瀬)	
♥大西 智子	
♥樋口 啓一 (敏満寺)	
♥川添枝里子	

たばこを買うときは、地元の小売店で買しましょう。

**税の 知ってますか?**  
**こんなこと あんなこと**  
 税務課 有2-2041 (電)48-8113 E-mail zei@tagatown.jp

**5月は、固定資産税の税額が決定されます**  
 今月は固定資産税についてお話しします。

**固定資産税とは**

固定資産税は、毎年1月1日(「賦課期日」といいます。)に土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます。)を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

**固定資産税を納める人(納税義務者)**

原則として固定資産の所有者  
 土地…土地登記簿または土地補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人  
 家屋…建物登記簿または、家屋補充課税台帳に所有者として登記または登録されている人。  
 償却資産…償却資産課税台帳に所有者として登録されている人

ただし、所有者として登記(登録)されている人が賦課期日前に死亡している場合等には、賦課期日現在で、その土地、家屋を現に所有している人が納税義務者となります。

5月の町税(納期限5月31日)	固定資産税 第1期	軽自動車税 全期
-----------------	-----------	----------

**家屋を取り壊されたとき**

従来から家屋台帳等に登録されている家屋を取り壊された場合は、「取り壊し届出書」を税務課まで提出ください。届出がありませんと、登録されたままになってしまう場合があります。ご協力よろしくお祈いします。

**納税はお早めに!**

**~自動車税の納期限は5月31日(月)です~**

滋賀県では、4月1日現在の自動車の所有者に対して自動車税の納税通知書を送付しましたので、お早めにおすませください。  
 また、納税通知書についている「納税証明書」は車検や名義変更などの手続きに必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

**詳しくは…**  
 滋賀県自動車税事務所 (電)077-585-7288

環境生活課からのお知らせ (有)2-2031 (電)48-8114 E-mail kankyo@tagatown.jp

**ご利用下さい、国民年金「学生納付特例制度」**

学生の方で国民年金保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例制度」をご利用ください。学生本人の前年所得が一定基準以下であれば、保険料納付が猶予されます。  
 対象になるのは、大学・短期大学・専修学校などの学生の方です。(一部対象とならない学校があります。)  
 学生納付特例制度を希望される方は、環境生活課の窓口へ申請をしてください。

4月から承認を受けるためには、5月末までに申請していただくことが必要です。届出が遅れると、承認される前の期間は、保険料を納付していないと未納期間となり、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない場合があります。申請はお早めにお祈いします。

**平成16年度も引き続き学生納付特例を希望される方は、5月中に申請を!**

学生納付特例の承認期間は年度ごとです。平成15年度に学生納付特例の承認を受けられた方で、平成16年度も引き続き学生納付特例を希望

される方は、あらためて申請手続きが必要となりますので、5月中に申請をお願いします。

**便利になります、国民年金の保険料納付!**

国民年金の保険料が、4月に送付されている納付書から、身近で利用しやすいコンビニエンスストアでも納められるようになりました。ぜひ、ご利用ください!

なお、従来の納付書では納めることができませんので、ご注意ください。(納付書の裏面に、「納付受託機関となっているコンビニエンスストア」の表示がある納付書に限ります。)